

## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2 第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2025年11月13日

【会社名】 株式会社マキヤ

【英訳名】 MAKIYA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 早川 紀行

【最高財務責任者の役職氏名】 専務取締役執行役員管理本部長兼経理財務部長 竹島 剛

【本店の所在の場所】 静岡県富士市大渕2373番地  
(旧本店所在地 静岡県沼津市三枚橋字竹の岬709番地の1)  
(注) 2025年6月27日開催の第73期定時株主総会の決議により、2025年10月1日から本店の所在の場所を上記のとおり変更いたしました。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員 早川 紀行及び最高財務責任者 竹島 剛は、当社の第74期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。